



10月7日～13日は行政相談週間です！ —県内各地で行政相談所等を開設—

「行政相談」は、地域住民の皆様から国の行政などに関する苦情・意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の改善にいかすものです。

総務省では、毎年「行政相談週間」を中心に、相談所の開設やPR活動を集中的に実施しています。

福島行政監視行政相談センターは、地域住民の皆様が暮らしの中の困りごとや悩みごとを気軽に相談できるよう、県内の114人の行政相談委員とともに、次の活動を行います。

1 『暮らしの困りごと無料相談会』を2か所で開設

- ◎ 10月10日（木）郡山市総合福祉センター 5階集会室 【別紙1】
- ◎ 10月30日（水）南相馬市原町生涯学習センター 集会室 【別紙2】

2 行政相談委員が県内各地で延べ110回『行政相談所』を開設

- ・地区別の回数：県北地区17回、県南地区28回、
会津地区35回、浜通り地区30回【別紙3】



<行政相談マスコット：キクーン>

総務省行政相談センター

まぐみみ福島

お問い合わせ先 福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 只野、関下
電話：024-534-1101